

H A M A N A S U

はまなすだより

The Noshiro Chamber of Commerce and Industry Newsletter

■TOPICS [トピックス]

- 能代商工会議所 2020年度事業計画・・・P2～3
- 新型コロナウイルス感染症の相談・融資制度・・・P4～5
- 小規模事業者持続化補助金のご案内・・・P6
- 労働保険年度更新について・・・P7
- JANコード受付業務の終了お知らせ・・・P8

4

April



新型コロナウイルス感染症対策特別相談窓口
平日9時30分～16時30分までご相談受付中



能代商工会議所 2020年度 事業計画

～事業活動方針～

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症により、世界経済は大きな打撃を受け、我が国経済は先行きの見えない状況に陥っております。また、地域経済も人口減少や少子化等によって年々厳しさを増すなか、各事業者の経営を取り巻く環境もいっそう厳しさを増しており、深刻な人手不足や原材料及び物流コストの上昇、後継者不足の顕在化等の山積する課題に加え、地域の消費動向や景気の先行きも懸念される状況にあります。

このような中で、昨年5月には令和へと元号が改まり、一つの時代の転換期を迎えたわけですが、当商工会議所としては、会員の大半を占める地元の中小企業及び小規模事業者が元気になっていただくため、これまで継続してきた経営改善普及事業の促進、経営発達支援計画に基づく伴走型小規模事業者支援推進事業の強化、創業及び事業承継への支援、IT化の取り組みに対する支援等に加え、昨年消費税増税に伴うキャッシュレス化や軽減税率への対応等の積み残した課題に対しても、いっそう力を注いで取り組んでまいります。

また、地域経済を元気にするため、地域資源を活かした商工業・観光産業の振興、まちの賑わい創出はもとより、地方創生も視野に入れた若者や女性の雇用創出等についても関係団体等と連携を密にしながら事業の推進に努めてまいります。

中小企業等を巡る情勢が厳しい時こそ、「会議所は会員のためにある」ことを念頭に置き、会員の意向を把握・反映しつつ、変化する新しい時代に対応した地元商工業の振興と地域の活性化に取り組むとともに、県・市等の行政はもとより関係機関・団体等との更なる連携強化を図りながら、地域唯一の総合経済団体として、積極的な事業運営に努めてまいります。

なお、取東の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の今後の状況如何によっては、港まつり能代の花火等において今期事業計画の大幅な見直しが必要になるものと考えられます。国・県等の今後の動向を注視しながら適宜対応してまいります。

～事業計画～

1 地域産業活性化の推進

少子高齢化、情報ネットワーク社会の進化、経済活動のグローバル化、ライフスタイルや価値観の多様化等と大きく変化しています。今後、これらの大きな経済社会の潮流や行政の施策に対応するとともに、「地域課題解決への貢献」、「まちづくり」等に対し積極的に取り組み、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を推進していきます。

①地域活力向上への取組み

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1) 創業(起業)等への支援 | 4) エネルギー産業等の推進 |
| 2) 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンクの解消 | 5) 雇用の機会創出 |
| 3) 能代港の積極的な利活用への取組み | 6) 貿易証明発行業務 |

②地域の活性化と賑わいの創出

③観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1) 第18回港まつり能代の花火の開催 | 3) インバウンドに向けた環境整備の支援 |
| 2) 能代七夕「天空の不夜城協議会」への支援 | 4) その他イベント等への協力 |

2 中小企業の経営支援の強化

小規模事業者に寄り添った経営支援を行うため、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に則り、巡回相談を強化し、中小・小規模企業の経営改善、生産性向上、販路拡大、事業承継、雇用確保・人材育成等に対する支援など企業経営に関わる事業、さらに創業・起業に対する相談・助言など積極的に取り組みます。小規模事業者の経営改善、経営基盤の強化を図るため、経営改善普及事業(中小企業相談所)の充実強化を図っていきます。

また、商工会議所活動の原点である巡回相談をもとに、会員ニーズや経営課題等を把握し、新たな需要開拓に向けた伴走型支援体制で取り組みます。

- ①中小企業・小規模事業者への経営支援
- ②中小企業の事業承継の支援
- ③消費税増税に向けた支援
- ④経営安定特別相談事業
- ⑤金融支援事業
- ⑥記帳指導事業
- ⑦小規模企業振興委員会

3 会議所運営・組織力の強化

商工会議所組織の充実を図りつつ各部会、委員会の活動を積極的に推進するとともに、青年部や女性会の組織活動も活発化し商工会議所組織をさらに強固なものにしていきます。地域の総合経済団体として、会員からも地域からも信頼を得られるよう、職員の資質向上を図るなど事務局機能を拡充してまいります。

- 1) 正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の開催
- 2) 委員会活動、運営強化
- 3) 各部会の開催による活動、運営強化
- 4) 行政及び商工団体等と連携強化
- 5) 移動商工会議所の開催
- 6) 会員増強対策と各種共済の普及拡大
- 7) 各種検定試験の実施
- 8) 景況調査及びLOBO調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。
- 9) 次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化
- 10) 受託団体の運営
- 11) 商工会館の管理・運営

4 関係機関との連携強化

- 1) 日本商工会議所
- 2) 東北六県商工会議所連合会
- 3) 秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会
- 4) 東北経済団体連合会

5 内部牽制

- 1) 職員のコンプライアンスの徹底や職員会議の定例化
- 2) 監事による内部監査の実施(年2回)
- 3) 外部講師を招いてのコンプライアンス研修

6 その他

- 1) 会員に適切な助言を行うため職員の資質向上に努めます。
- 2) 会員に必要とする事業については、年度途中においても柔軟に対応します。
- 3) 会報並びに会議等案内の電子化による配信の検討を進めます。(一部試行的に実施します)

新型コロナウイルス感染症の相談窓口について

●新型コロナウイルス感染症対策特別相談窓口

当所では「能代金融懇団会」と共同で特別相談窓口を設置し、中小企業・小規模事業者などの融資を初めとした経営上の相談をお受けしております。

電話番号：0185-52-6342（当所中小企業相談所）

受付時間：平日 午前9時30分～午後4時30分

●新型コロナウイルス感染症に係る県民相談窓口

- ・県民生活に関する相談（感染・予防、健康管理に関するものを除く）
- ・商工関係の相談（企業の資金繰り等に関する情報窓口の紹介等）

電話番号：0185-52-6203（山本地域振興局）

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

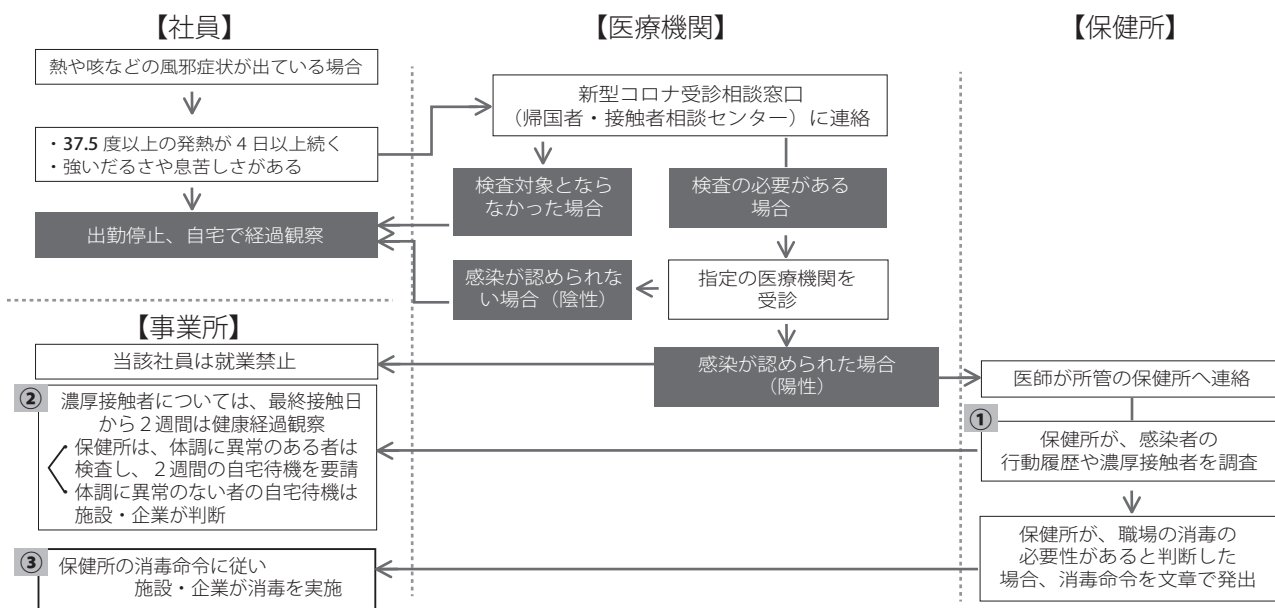
●新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や症状がある方はお掛け下さい。経験豊富な看護師が対応します。

電話番号：018-866-7050

受付時間：24時間

新型コロナウイルス感染症の感染確認およびその後の対応フローについて



①最初は感染者の居住地の保健所に連絡が入り、勤務先等について聞き取り調査が実施される。その後、居住地の保健所から勤務先の管轄の保健所に対し、調査を依頼。
 ②保健所職員が濃厚接触者の特定を行う。濃厚接触者全員を自宅待機とさせるかについては、各事業者の判断による。
 ③保健所が必要と判断した場合、事業所の消毒（必要な範囲および使用する薬剤と方法）を命令。消毒作業は専門業者が必要な場所もあれば、自力で対処可能な場合もあり、保健所の命令の内容による。

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!

地震に備える共済
取り扱いしております

- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約
(火災共済契約に付帯する特約)



秋田県火災共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館
TEL.018-864-3320 FAX.018-864-3335

新型コロナウイルス感染症対策融資制度について

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）および生活衛生改善貸付の拡充の概要

	通常部分	拡充部分
融資対象者	【マル経融資（小規模事業者経営改善資金）】 商工会議所、商工会、又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 【生活衛生改善貸付】 生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	左記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヵ月の売上が、前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方
お使いみち	設備資金および運転資金	設備資金および運転資金
融資限度額	2,000万円	別枠1,000万円
ご返済期間 <small>(うち据置期間)</small>	設備資金10年以内(2年以内) 運転資金7年以内(1年以内)	設備資金10年以内(4年以内) 運転資金7年以内(3年以内)
利率(年)	特別利率F	当初3年間:特別利率F-0.9% 3年経過後:特別利率F

●新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヵ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高②令和元年12月の売上高③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金		
融資限度額 <small>(いずれも別枠)</small>	○国民生活事業 6,000万円 ○中小企業事業 3億円		
ご返済期間 <small>(うち据置期間)</small>	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分(注2) 3,000万円を超える部分	当初3年間:基準利率-0.9% 3年経過後:基準利率 基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分(注2) 1億円を超える部分	当初3年間:基準利率-0.9% 3年経過後:基準利率 基準利率
担保	無担保		

(注1) 基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。

主な貸付利率は日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の各HPをご覧ください。

(注2) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

※お問い合わせ 中小企業相談所 電話0185-52-6342

●経営資金危機関連枠（新型コロナウイルス感染症対応）

対象者	次の要件を満たす中小企業者 ・金融取引に支障を来しており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としている。 ・原則として、最近1ヵ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。		
融資限度額	5,000万円（新型コロナウイルス感染症対策枠を含めた経営安定資金の既存枠とは別枠）		
資金用途	運転及び設備資金	●市町村が発行する認定証が必要です ●申込みは、県内の取り扱い金融機関又は県信用保証協会へ ●制度の内容などは、次の期間へ御照会ください	
貸付期間	10年以内（据置2年以内）	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>お問い合わせ先</p> <p>秋田県 産業政策課 団体・金融班 秋田県信用保証協会 本所</p> <p>TEL018-860-2215 TEL018-863-9011</p> </div>	
金利	年1.15%		
保証料率	なし（県と保証協会が負担）		
保証人	取扱金融機関の定めによる		

LINE公式アカウント開設!!公式アカウントから検索を!



東京海上日動火災保険株式会社 代理店 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 代理店

総合リスクコンサルティング

株式会社 増田保険サービス

おかげさまで
SINCE 1978



ホームページ
QRコード



LINE 増田保険
サービス



あらゆる保険(生保・損保)を取り扱っております!
〒016-0014 秋田県能代市落合字上前田128-3
Tel.0185-55-1234

ホームページ <http://www.tmn-agent.com/mis/>

日本商工会議所

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、原則50万円を上限に補助（補助率：2/3）するものです。

◆手続きの期限等

	第2回受付	第3回受付	第4回受付
申請書類一式の送付締切	2020年6月5日（金） 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日（金） 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日（金） 【最終日当日消印有効】
採択結果公表	2020年8月頃予定	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年3月31日（水）まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日（土）まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日（火）まで

◆対象となる事業

策定した「経営計画」に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する、地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組であること。

あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。

《補助対象となり得る取組事例》

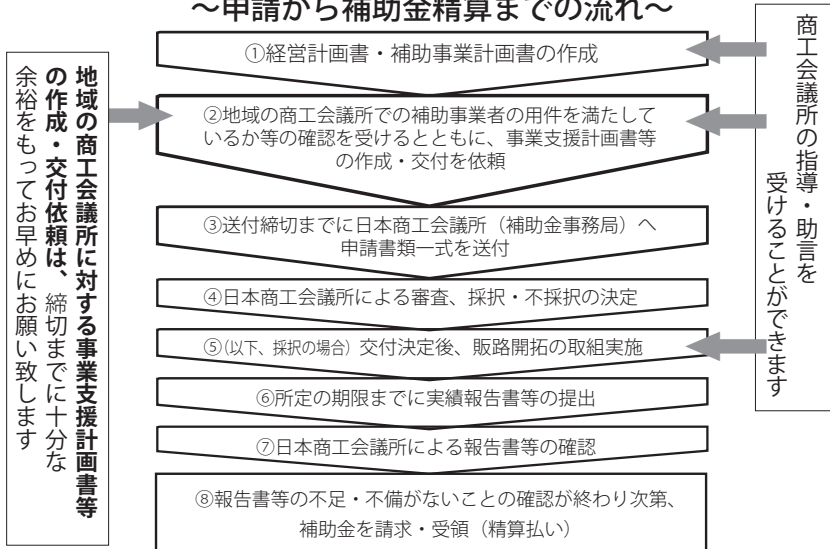
- (1) 地道な販路開拓等（生産性向上）の取組について
 - 新商品を陳列するための棚の購入
 - 新たな販促用チラシの作成、送付
 - 新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）など
- (2) 業務効率化（生産性向上）の取組について
 - 新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化するなど

◆補助率・補助額

- 補助率
補助対象経費の2/3以内
- 補助上限額 50万円
 - 75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。

◆申請書類のチェックがありますので、お早めの提出をお願いいたします。

～申請から補助金精算までの流れ～



申込・問い合わせ先 中小企業相談所 0185-52-6342

白神を望む眺望絶佳

軽いお食事から
ご宴会・冠婚葬祭まで
お気軽にご利用下さい。

割烹 松風庵

能代市清助町3番29号（能代公園内）

☎0185-52-0121

労働保険年度更新のお知らせ

◆会議所に事務委託をしている事業所

4/20月まで

あらかじめお送りしている年度更新の書類に必要事項を記入し、期日までに能代商工会議所へお持ちいただくかお送り下さい。

◆事務委託をしていない事業所

6/1(月)~7/10(金)まで

期日までに最寄りの監督署でお手続きください。

能代商工会議所では事業主の方から委託を受けて、労働保険の事務を代行しています。ハローワークへ行く時間がなかなか作れない、人手不足のための事務処理に困っている等、労働保険の対応に苦慮している中小事業主のみなさんは、当事務組合をご利用ください。

どんなメリットがあるの？

- 事業主の事務の手間が省けます。
- 労働保険料の金額に関わらず3回に分割納付できます。

- 労災保険に加入することができない事業主や家族従業員等も、労災保険に特別に加入することができます(特別加入制度)。

問い合わせ

TEL : 0185-52-6341

能代商工会議所 労働保険事務組合担当

◎全国協会健保に加入されている方にお知らせ◎

2020年3月(4月納付分)から健康保険料が変わります!

全国健康保険協会管掌健康保険料

介護保険第2号被保険者に該当しない場合

介護保険第2号被保険者に該当する場合

旧 10.14%

旧 11.87%



新 10.25%



新 12.04%

お問合せ 全国健康保険協会 秋田支部 TEL : 018-883-1800

通常議員総会を開催

3月30日(月)、当所通常議員総会を開催し、2020年度事業計画(案)並びに一般会計、特別会計の収支予算(案)が承認されました。広幡会頭からは「新型コロナウイルス感染症による地域経済の減退が見られ、あらゆる場面で商工会議所を活用して頂きたい」と述べられました。そのほか、4月1日(水)より新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、能代金融懇談会と共同で「特別相談窓口」が開設されることが報告されました。



国道101号線
ボクの看板がめじるしたよ!

MICHINOKU PRINTING
since 1980

マスコットキャラクター
みちのくん

ダンクカードが使えます!
毎日ポイント2倍!!

印刷の専門店

名刺・封筒・伝票印刷 承ります。

名刺・ハガキ類
24時間スマート納品挑戦中!

個人の方でも企業の方でも、印刷のことなら印刷専門店の当社にご相談ください。

能代逸品会・能代ポイントカード(ダンクカード)加盟店

有限会社 **みちのく印刷所** ☎(0185)54-3706

〒016-0897 秋田県能代市昭南町6の1 FAX 0185-54-1359

はじめました



受付中!!

「商工会議所福祉制度キャンペーン」 実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/15～6/30に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

【お問い合わせ】 能代商工会議所 TEL：0185-52-6341

2019年度

珠算優良生徒表彰

日頃から珠算技能の習得に努力している生徒を優良生徒として表彰しました。対象者は、1年以上の勤者、珠算能力検定試験1級合格者、その他生徒の模範となる者等いずれかに該当する生徒となっており、今回は6名の生徒が表彰されました。

受賞者

〈なりた珠算教室〉北林 和心・腰丸 璃乃・田森 巴
〈荒川そくさん教室〉後藤 結衣・山田実柚羽・戸松 希光



商工会議所におけるGS1事業者コード申請受付業務の終了のお知らせ

2020年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業者コードに関するすべての業務を終了し、2020年4月以降は下記の通りとなりますのでよろしくお願いいたします。

○2020年4月1日以降の手続きについて

【更新手続き】・(一財)流通システム開発センターホームページから申請を行ってください。

- ・更新申請書を(一財)流通システム開発センターへ直接送付してください。
- ※更新時期を迎えた事業者様には、従来どおり更新申請書が郵送されます。

【新規登録手続き】・申請方法は(一財)流通システム開発センターのホームページでご確認ください。

- ・申請書類をご入用の場合は、(一財)流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。
- ※商工会議所では申請書類(「はじめてのバーコードガイド」)は配布いたしません。

【GS1コード申請書類送付先・問い合わせ先】

(一財)流通システム開発センター GS1事業者コード担当 TEL:03-5414-8511 FAX:03-5414-8503

住所:〒107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル 東館9階 ホームページ: <https://www.dsri.jp/>



江戸時代からの伝承 秋田音頭に唄われる

松山納豆

〒016-0151 秋田県能代市檜山字檜山町19-1

Tel/Fax 0185-58-5046

<http://www.hiyama710.com>

元祖檜山納豆株式会社



会員の窓

神山スパーク薬品

(代表者 神山 聡)

〒016-0161 能代市字松長布301-15
TEL.0185-54-2011 FAX.0185-54-2091
E-mail:kouyama@shirakami.or.jp



●プロフィール

昭和46年に前身の「近江馬印」より独立。神山薬品として開業し、平成元年に神山スパーク薬品と改名。今は亡き父の遺志を継ぎ、「安心・信頼」の薬屋を目指して兄弟2人で日々お客様のもとへお伺いしております。

●力を入れていること

一般用医薬品はもちろん、各種サプリメントや4種類の栄養ドリンク等、幅広い品揃えを目指しております。またお客様のニーズに柔軟に対応できるように多数の製薬メーカーとも連携し「お客様の声」にお答えできる営業体制をとっております。ご家庭にお伺いの際はお気軽にご相談ください。

●お客様へのメッセージ

お1人お1人に掛かりつけの病院があるように私達は「あなただけの健康アドバイザー」でありたいと思っています。ご家庭にお伺いしている時間は周りに気をつかうことなく薬の事、病気の事、体の事、何なりとご相談ください。セルフメディケーションが推奨されている今日、私達「置き薬屋さん」の役割はそこにあると思います。ぜひ、毎日健康に過ごせる為のお手伝いをさせてください。また、全世界で蔓延している新型コロナウイルス。秋田県もいつ感染が拡大してもおかしくない状況です。日頃から免疫力を高めウイルスに負けない強い体を作る努力をしましょう。

会員短信

〔会員変更〕

- 新 イオン東北(株)イオン能代店
- 旧 イオンリテール(株)イオン能代店
- 新 東北電力ネットワーク(株)能代電力センター
- 旧 東北電力(株)能代電力センター
- 新 里山幸房
- 旧 寿々菜屋

〔代表者変更〕

- (一財)東北電気保安協会能代事業所
- 新 鈴木 和志 旧 榎 正之
- 庄内機械(株)
- 新 亀田 幸作 旧 斎藤 勝実

4月 行事予定

月日	行 事	会場	時間
9日(休)	港まつり能代の花火実行委員会	能代商工会館	14:00
21日(火)	金融相談	能代商工会館	10:30

5月 行事予定

月日	行 事	会場	時間
19日(火)	金融相談	能代商工会館	10:30



楽しみにしていた“2020 東京オリンピック”の延期が決定した。選手たちのことを思うと複雑であるが、気持ちを切り替えて本番で活躍して欲しい。さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているが一日も早い終焉を願ってやまない…

(柴田 慶悦)

レンタルコピー機
モノクロ・カラー
各種

好評貸出中

レンタル機のネットワーク接続設定等もおまかせください。

お見積りご相談承り中(無料)

お客様のニーズに合わせてご提案させていただきます!

様々な形で、お客様の経費削減を応援します!

- 業務用コンピュータ ●業務用ソフト ●モノクロ・カラー複合機
- 中古複合機 ●ネットワークカメラなど お気軽にご相談ください。



●K910CERB Taskalfa 2533C1

親切・信用・感動をお客様へ

株式会社
JKA ハムセンター秋田
OA事業部

☎090-1931-0408 (大高)

本社:秋田県能代市河戸川上山51-33

TEL:0185-52-0408:FAX:0185-89-1187

レンタルは、最短1ヶ月から承ります。詳しくは営業担当まで

Information

マル経融資制度のご案内

マル経融資とは小規模事業者を対象とした無担保・無保証・低金利で融資をする制度です。※利率1.21% (2020年4月1日現在)

ご融資までの流れ

最短で約1か月程度
お申込みから入金まで

- ①お申込み月の第3週目までに下記の書類をご持参のうえ当所へ来所下さい。
※所定の書類⇒直近2期分の決算書・確定申告書、直近試算表、現在の借入返済表など ※決算期が2期に満たない場合には、ご相談ください。
- ②融資担当による事業概況の聞き取り
- ③マル経審査会の開催
- ④日本政策金融公庫による審査
- ⑤融資決定後、借入申込書の提出
- ⑥日本政策金融公庫より指定の口座へ入金



記帳機械化・記帳指導手数料の改定のお知らせ

※全て税込金額です。

	～2020年3月まで	2020年4月から
記帳機械化手数料	5,000円～	8,000円～
記帳指導手数料	決算申告 5,000円 消費税申告 5,000円	8,000円～
	本則課税 5,000円 簡易課税 3,000円	8,000円 5,000円

お問い合わせ先

中小企業相談所

☎0185-52-6342



(株)ハムセンター秋田
に勤務する

よねもり みさき

「米森 美咲」です。



業 種：KDDI事業部・KDDI法人営業部
OA事業部・外食事業部・人材派遣
固定電話・インターネットサービスなど
住 所：能代市河戸川上西山51-33
T E L：0185-52-0408
F A X：0185-89-1187

東京からのAターン就職で、自己成長できそうな会社だと感じ入社しました。以前勤務していた会社での経験を十分に生かすことができ、入社歴に関係なく新しいことに挑戦できる社風のため、毎日やりがいをもって働く事ができています。また、スキルだけでなく人間的に成長できる機会として、勉強会や研修環境もあります。

「お客様に笑顔と感動を提供する」という会社の営業理念を実現すべく、先輩方からの指導を真摯に受け止め、勉強と経験を積み重ねながら、一人前のビジネスマンとして、会社と地域の皆さんのために貢献していきます。

ご利用ください!

独占禁止法相談ネットワーク

- 能代商工会議所では
・独占禁止法・下請法・特別措置法
・消費税転嫁対策の相談を受け付けています。
- ※内容・御希望により公正取引委員会の窓口を紹介します。

こんなときは…

秘密厳守

- ◇下請取引のトラブル
- ◇消費税の転嫁拒否
- ◇取引先の販売価格への関与

【お問合せ】 中小企業相談所 TEL.0185-52-6342



やさしい風 上町センター

訪問介護・福祉用具
上町ディーサービス・障害者自立支援介護サービス
住 所：能代市上町6番6号 TEL 0185-52-0545 FAX 0185-52-2345

やさしい風 ショートステイ

単独型短期入所 生活介護施設(定員40名)
住 所：能代市字向田表6番地2 (鶴形、富根方面Y字路、吾作ラーメン橋筋向かい)
TEL 0185-70-1955 FAX 0185-70-1977